

# ご存知ですか？介護保険

いざ介護が必要になったときのために、介護サービスを受けるための流れを確認しましょう。

## 介護保険とは

介護保険は、介護が必要になった高齢者を社会全体で支える仕組みとして、平成12年からスタートした制度です。

伊達市が運営主体（保険者）となり、40歳以上の人が加入者（被保険者）となります。被保険者は保険料を納め、介護が必要になったときには、費用の一部（所得に応じて1〜3割）を負担することで介護保険サービスを利用できます。

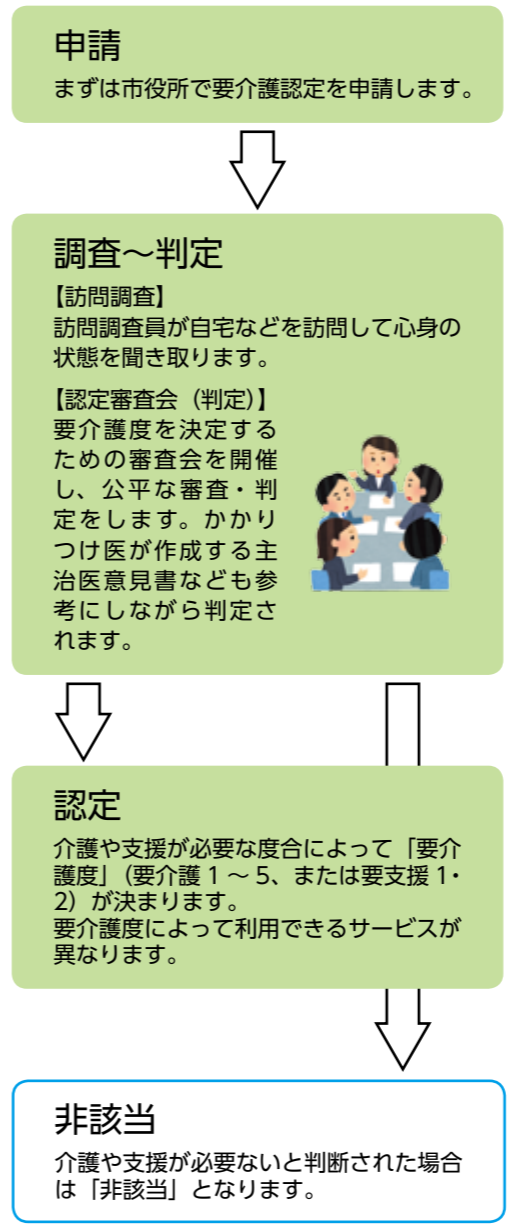
※40〜64歳の人は、介護保険の対象となる指定の病気（末期がん、初期の認知症など）になった場合に介護保険を利用できます。

## まずは「要介護認定」を申請

介護が必要な状態になり、介護保険のサービスを利用したいときには、まず「要介護認定」を受

けることとなります。申請は、高齢福祉課（市役所中央棟1階）、保原を除く各総合支所で受け付けています。このほか、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）に依頼することもできます。被保険者本人だけでなく、家族が申請することもできます。

## 要介護認定を受けるには



## 判定結果が「非該当」だったら…

非該当と認定されたら、サービスは受けられないの？

非該当でもサービスを受けられる場合があります。



非該当と認定された場合でも、基本チェックリストで日常生活に必要な機能が低下していると確認できた場合は、介護予防・日常生活支援総合事業（ホームヘルプ・デイサービス）を利用できます。

高齢福祉課 介護保険係 ☎ 575-1299

## 1月の休日当番医

[診療時間：9時～17時]

※当番医が変更になる場合や、当番日に診療していない科もありますので、事前に問い合わせの上受診してください。

当番日	休日当番医
1日☎	北福島医療センター (内科・外科・消化器内科ほか) 伊達市箱崎字東 23-1 ☎ 551-0551
2日☎	大泉ほんだクリニック (泌尿器科・内科) 保原町大泉字大地内 135-2 ☎ 563-7587
3日☎	大木内科医院 (内科・呼吸器内科・消化器内科ほか) 保原町字元町 4 ☎ 575-3343
5日☎	武田小児科 (小児科・内科) 保原町字栄町 51 ☎ 575-2439
	伊藤皮膚科クリニック (皮膚科・アレルギー科) 伊達市岡前 20-1 ☎ 551-1121
12日☎	ほばらクリニック (脳神経外科・心血管外科・循環器内科ほか) 保原町大泉字小作達 15-1 ☎ 574-2522
13日☎	まつもとクリニック (内科・胃腸内科・小児科ほか) 桑折町大字南半田字六角 15-1 ☎ 582-4800
19日☎	ミツバチいたみと眠りのクリニック (ペインクリニック外科・麻酔科・内科ほか) 伊達市宮前 29-1 ☎ 572-5328
26日☎	大山クリニック (内科) 伊達市北後 13-1 ☎ 583-2136

夜間急病診療所（福島市）	
福島市上町 5-6	上町テラス 2階 ☎ 525-7672 診療科／内科・外科・小児科 診療時間／19時～翌朝8時 (小児科は22時まで) 受付／18時30分～翌朝7時30分
福島県子ども救急電話相談	
夜間の子どもの急な病気・けがの相談に、医師や看護師が応じます。 相談時間：毎日19時～翌朝8時 ☎ 521-3790（短縮ダイヤル # 8000）	

- サービスを利用するには？  
認定された要介護度によって、サービス利用の流れが異なります。
- 要介護1～5に認定された場合  
居宅介護支援事業所のケアマネジャーと相談しながらケアプラン（介護保険のサービスを利用するための計画）を作成し、サービスを利用します。
- 要支援1・2に認定された場合  
地域包括支援センターの職員と相談しながら介護予防ケアプランを作成し、サービスを利用します。

## ケアマネジャーってどんな人？



ケアマネジャーは、利用者の希望や心身の状態にあったサービスが利用できるように、介護サービスの窓口役になります。

- 【ケアマネジャーの役割】
- ・ケアプランの作成
  - ・介護サービス事業者との連絡調整
  - ・介護サービスの評価とサービス計画の練り直し など

## 地域包括支援センターってどんなところ？

高齢者の皆さんの相談に対応します  
地域包括支援センターは、地域で暮らす皆さんを介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられており、地域の高齢者のさまざまな相談に対応する総合相談窓口です。  
主任ケアマネジャーや保健師（または経験のある看護師）、社会福祉士が常駐し、皆さんの相談に対応します。皆さんがいつまでも健康やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、地域包括支援センターを積極的にご利用ください。

▼お住まいの地域のセンターをご利用ください

名称	場所	電話番号
伊達地域包括支援センター	伊達ふれあいセンター内	☎ 551-2144
梁川地域包括支援センター	特別養護老人ホーム「梁川ホーム」内	☎ 572-4872
保原地域包括支援センター	プライムケア桃花林敷地内	☎ 574-4774
霊山・月舘地域包括支援センター	霊山総合福祉センター「茶臼の里」内	☎ 586-1323
霊山・月舘地域包括支援センター出張窓口	月舘保健福祉センター「やまゆり」内	☎ 573-3113